

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-541611(P2008-541611A)

【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2008-511108(P2008-511108)

【国際特許分類】

H 04 B 1/18 (2006.01)

【F I】

H 04 B 1/18 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力吸収器であって、基本周波数を有する信号を受信し、

前記信号を受信する入力節点、

前記入力節点に電気的に接続された第1端、第2端、直列に接続された第1及び第2PINダイオード、並びに前記第2PINダイオードと並列に接続されたチョークを有する第1PINダイオード回路、

前記第1PINダイオード回路の第2端と電気的に接続された第1端、及び基準電圧と電気的に接続された第2端を有する負荷抵抗器、

前記入力節点と電気的接続された第1端、第2端、及び前記基本周波数の4分の1波長である電気的接続を有する4分の1波長伝送線、

前記4分の1波長伝送線の前記第2端と電気的に接続された入力、前記基準電圧と電気的に接続された出力、及び少なくとも1つのPINダイオードを有する第2PINダイオード回路、並びに

前記負荷抵抗器と並列の第1チョーク、を有する電力吸収器。

【請求項2】

方法であって、信号を制限し、

入力節点で基本周波数を有する信号を受信する段階、

前記入力節点と出力節点との間に、前記基本周波数の4分の1波長である電気的長さを有する4分の1波長伝送線を設ける段階、及び

第1負荷抵抗器と直列の第1PINダイオード及び前記第1負荷抵抗器と並列の第1チョークを有する、受信信号のための第1接地経路を設ける段階、

第2負荷抵抗器と直列の第2PINダイオード及び前記負荷抵抗器と並列の第2チョークを有する、前記受信信号の第2接地経路を設ける段階、を有し、

前記第1接地経路は、前記第1PINダイオードと直列の第3PINダイオードを更に有し、

前記第1接地経路は、前記第1PINダイオードと並列の共振器を更に有する、方法。